

政策調整会議の概要

開催日 令和2年7月16日（木）

◎項目

1 テレワーク推進期間の取り組みについて【総務部】

◎内容

総務部より、テレワーク推進期間の取り組みについて説明が行われた。

（総務部）

新型コロナウイルスの次なる流行の波に備えるとともに、職員のワーク・ライフ・バランスに資する多様な働き方の実現に向け、テレワーク推進期間を設けて取り組むこととする。期間は、7月15日から9月18日までとし、テレワークによる業務の実施が可能な職員が、一人2回以上実施することを目標とする。各部局にあっては、所属職員にしっかりと周知していただきたい。